

別表 2

共用施設等の利用細則

項目	利用時間	利用方法
事務室	8:30～17:30 月曜～金曜	相談、連絡事項等がある場合に利用できる。
正面玄関	8:30～17:30	17時30分以降及び8時30分以前の施設への出入りはインターホンで事務室へ連絡する。
食 堂	朝食 (8:00～ 9:00) 昼食 (12:00～13:00) 夕食 (17:00～18:00)	食事は所定の場所でおこなう。 ただし、体調不良等にて所定の場所で食事ができない場合は、職員により、居室に配膳、下膳をおこなう。
郵便受け	随 時	郵便物、新聞雑誌等の受け箱として利用する。入居者あての郵便物、書留、宅配便等は職員が入居者に引き渡す。
談話ホール	随 時	来訪者や入居者同士の歓談の場として利用できる。
浴 室	毎 日	毎日の入浴可能とする。ただし、必要に応じて、利用時間、休止日を設ける。
緊急通報設備	随 時	居室には緊急通報装置を設置しており、緊急時に利用できる。
防災設備	非常時	居室はじめ、施設内の天井面にスプリンクラーを設置している。
避難設備	非常時	避難階段を施設の東西に設置している。
ごみ収集	随 時	ホーム内各所にゴミ箱を設置する。
トイレ	随 時	水洗対応のトイレトペーパーを使用する。